

令和3年度 佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会 事業計画（案）

◆ 自家用有償旅客運送の申請受付について

地域交通の検討プロセスに関するガイドラインにより、地域のニーズに対応した交通の導入について具体的な提案がなかった場合、以下登録申請手順により申請を受け付けるものとする。

<登録申請手順>

1. 佐渡市自家用有償旅客運送運営協議会に申請
(事務局：佐渡市交通政策課)
2. 事務局において申請内容について確認
 - ・運送の必要性
 - ・運送の対象者
 - ・運送の対価
 - ・必要要件（運転免許、任意保険、運行管理体制 等）
3. 運営協議会を開催し運行計画等について協議。合意後、事務局から合意書の交付を受ける。
(運営協議会において運行計画等に疑義が生じた場合は、計画を修正し事務局に再提出、事務局で内容を確認後、再度運営協議会において協議)
4. 合意書を添付し、新潟県知事に登録申請
5. 新潟県知事から自家用有償旅客運送の登録証を受ける。
6. 運行開始